

# 学校法人神戸薬科大学平成 28 年度事業計画

理事長 宮武健次郎

学 長 北河 修治

## 【概要】

平成 28 年度は、本学が今後 5 年間に実施する目標を定めた中期計画の初年度にあたる。今後、大学が置かれる厳しい環境のなかで神戸薬科大学が生き残るために、教職員の協力のもと、重要課題については学長が中心となって、大学の理念の実現のため中期計画に従い、以下の事業を迅速に展開する。引き続き薬剤師国家試験の合格率の向上を目指すとともに、3つのポリシー（アドミッション・ポリシー（入学生像）、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施方針）、ディプロマ・ポリシー（学位授与方針））を整備する。また、教育においては神戸薬科大学の大きな特徴である生涯研修を更に充実するとともに、統合教育やアクティブ・ラーニングを授業に積極的に取り入れ、神戸薬科大学の教育の特色とし、その成果を外部に発信する。一方、研究においても神戸薬科大学の特徴となる 6 年制薬学に相応しい基礎と臨床現場とを繋ぐ研究を考え、その進展を図る。これらを通じて、「大学の理念」にある「創立以来の伝統である教育と研究の両立を基盤としながら、医療人としての使命感と倫理観を十分に理解し、高度な薬学の知識を身につけた薬剤師、並びに教育・研究者を養成すること」を図る。

また、大学の理念にある「地域の医療と環境問題に目を向けて健康の維持・増進にも貢献できる拠点」として「学校法人神戸薬科大学地域連携住吉サテライトセンター（仮称）」（以下、「住吉センター」という）の具体的な建設及び運用の計画を立て、着工し、平成 28 年度中の運用開始を目指す。

また、教育研究の基盤となるキャンパス整備を進め、新研究棟となる 8 号館の竣工と 1、2 号館の 8 研究室の移動をスムーズに完了する。さらに、迅速な組織運営ができるよう、法人組織、薬学基礎教育センター、薬学臨床教育センター、事務局の体制見直しを行い、必要があれば人員を確保する。

## 「神戸薬科大学の理念」

社会に大きく開かれた大学であることを意識し、創立以来の伝統である教育と研究の両立を基盤としながら、医療人としての使命感と倫理観を十分に理解し、高度な薬学の知識を身につけた薬剤師、並びに教育・研究者を養成すること、さらに地域の医療と環境問題に目を向けて健康の維持・増進にも貢献できる拠点となること

## 「アドミッション・ポリシー（入学生像）」

神戸薬科大学の理念を理解し、教育目標に応える次のような人の入学を希望します。

1. 自然科学を深く学ぶ意欲と能力を有している人物
2. 高等学校までに学ぶべき事項を幅広く修得し、入学後の学修に必要な理科、数学に加え英語等の基礎学力を有している人物
3. 本学での学習を通してこれからの社会で通用する実力を身につけ、将来それぞれの分野で活躍したいという強い意志と意欲を持つ人物

## 「カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施方針）」

神戸薬科大学の理念を実現し、医療人としての使命感と倫理観を十分に理解し、高度な薬学の知識と科学的思考力を身につけ、広く薬学の分野で貢献できる有意な人材を育成するために、「薬学教育モデル・コアカリキュラム」及び「実務実習モデル・コアカリキュラム」に準拠した科目と本学独自の科目を適切に配置したカリキュラムを編成し、次のように実施します。

1. 教養教育科目、基礎教育科目を充実し、基礎力と幅広い視野の育成を図ります。

2. 教養教育科目の外国語に加え、医療英語、薬学英語に係る科目を充実し、海外研修等を通じて国際化に対応できる人材の養成を図ります。
3. 5年次の病院実習、薬局実習を含めて専門教育科目を充実し、薬の専門家としての基礎力の養成を図ります。
4. 低学年からの実習・演習、卒業研究やスモールグループディスカッション形式の授業を通して、科学的思考力、課題発見能力、問題解決能力及びコミュニケーションスキルの養成を図ります。
5. ヒューマニズムに関する科目を充実し、近隣大学や地域の医療機関との連携に基づくチーム医療教育を通して、医療人としての倫理観と使命感の養成を図ります。
6. 生涯研修支援事業に参加することによって、生涯にわたり自己研鑽を続ける意欲を醸成します。

#### 「ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）」

所定の単位を修得し、薬剤師として相応しい知識、技能、態度に関係した以下に掲げる資質、能力を備えた学生の卒業を認め、「学士（薬学）」の学位を授与する。

1. 医療を担う薬の専門家として相応しい薬学に関する十分な知識、技能を有すること。
2. 薬学・医療の進歩と改善に貢献できる科学的思考力、課題発見能力、問題解決能力を有すること。
3. 医療人として相応しい倫理観と使命感を有し、患者や生活者の立場に立って行動できること。
4. 医療人に必要なコミュニケーション力を有すること。
5. 医療人としての活動に必要な英語力を有し、グローバル化に対応した国際感覚を有すること。
6. 地域の医療、環境衛生に貢献できる幅広い知識と見識を有すること。
7. 生涯にわたって自己研鑽をし続ける能力と意欲を有すること。

### 【平成 28 年度事業計画】

#### 1. 教育に関する計画

##### (1) 学士課程における教育の質的向上

- ・ 6年制薬学教育を推進するためのカリキュラムを引き続き充実するとともに、授業にアクティブ・ラーニングや統合教育などを積極的に取り入れて、改訂したディプロマ・ポリシーに則った能力を備えた卒業生を輩出できるよう教育の充実を目指す。平成 28 年 3 月文部科学省提示のガイドラインに基づき、カリキュラム・ポリシーについても見直しを行い、改訂を行うアドミッション・ポリシーを含めた 3 つのポリシーの整合性を図る。
- ・ 年々試験内容が深い基礎力を要求する問題となっている薬剤師国家試験の合格率向上を目指すとともに留年生の減少を目指す。抜本的な対策の一環として 1 年次学生に対して、平成 28 年度より薬学基礎教育センターと特別教授等による有機化学、物理化学についての新たな学修支援を実施し、成績下位学生の学力向上を目指す。また、引き続き 6 年次生への対策の改善を検討するとともに、薬学共用試験 CBT 対策と連携して対象を成績下位学生を中心とした 4 年次からの対策を行うため、国家試験対策委員会と CBT 対策委員会のメンバーを共通化する。平成 28 年度は国家試験対策委員長を学長が務め、対策の見直しを行う。
- ・ 入試委員会と教務委員会との協力の下で、高校教育と大学教育とを円滑に接続する教育を更に充実する。
- ・ 2 年次まで進行する新カリキュラムで開講する新しい科目をスムーズに実施する。
- ・ 平成 28 年度より導入する新たな職員制度を活かし、卒業研究の円滑な実施と充実を行う。新たに学生が配属する社会薬学系研究室等での卒業研究が円滑に実施できるよう学長配分経費による予算措置を行う。また、FD・SD 研修会を実施し、卒業研究の成績の客観的評価の仕組みも構築する。

- ・改訂薬学教育モデル・コアカリキュラムに基づき、平成 26 年度に制定された「薬学実務実習に関するガイドライン」による、平成 31 年 2 月から実施される実務実習について、近畿地区、特に兵庫県内の大学、病院薬剤師会、薬剤師会との協議は、引き続き本学が主体となって行う。そして、実習を円滑に実施可能なものとするための実務実習施設確保、適正な実習費の設定を含めた方策を兵庫県内の他大学や近畿地区調整機構と連携しながら検討する。
- ・上記ガイドラインで求められている主要 8 疾患に関する準備教育について、「実務実習事前教育」あるいは「薬物治療演習」の中で実施できるよう計画、準備を行う。そのなかで、トライアルの意味も含めて統合教育を取り入れた授業を計画し、実施する。
- ・学生の英語力を強化するため、引き続きカレッジ TOEIC の受験補助を継続するとともに、英語カリキュラムのより一層の充実を図る。
- ・学長裁量経費を利用し、統合教育やアクティブ・ラーニングを取り入れた教員の教育方法の改善を積極的に支援するとともに、地域医療や生涯教育と連携した教育を推進し、6 月に公開報告会を実施し、本学の教育の活性化及び特色化を図る。また、新たに設立され、8 月に開催される薬学教育学会にも成果を発表する。

## (2) 大学院における教育の質的向上

- ・大学院教育の到達目標を明示するため、改訂を行う予定のディプロマ・ポリシーに則った教育の改善を行う。
- ・平成 27 年度に薬学研究科薬学専攻博士課程は完成年度を迎えたことから、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施方針）についても見直しを行い、設置目的、ディプロマ・ポリシーに沿った人材の養成を目指した改善を行うとともに、進学者の増員を図る。
- ・薬科学専攻修士課程の入学者が非常に少ない。当面の策として、平成 28 年度中の創設を目指す住吉センターを利用し、社会人が受講しやすい週末を利用する昼夜開講制の講義を平成 29 年度から実施するための計画を作成することで、本学大学院教育の活性化を図る。

## (3) 生涯研修事業

- ・エクステンション事業委員会の委員長を学長が務め、今後のエクステンション事業について見直しを行い、若い卒業生の参加が増えるよう計画する。
- ・今後の薬剤師職能の専門化に対応するため、特定の専門分野の内容での事業の実施を検討する。
- ・薬・薬・薬学連携の一環として神戸薬科大学症例研究会を立ち上げ、学部学生も関与する形で夏期に第 1 回研究会を実施する。
- ・薬局薬剤師から要望のある、平成 31 年からの新カリキュラムに基づく実習の円滑な実施のための主要 8 疾患の研修講義を兵庫県の他大学と協力して計画し、実施する。
- ・リカレントセミナーについては、今後とも講義や実習を交えた SGD（スモール・グループ・ディスカッション）を取り入れ、行っていく。
- ・薬剤師実践塾では、「在宅医療」の実践的な研修プログラムを実施する。

## 2. 研究に関する計画

### (1) 研究プロジェクトの推進

- ・発明委員会を発足し、本学の研究成果が産学連携に繋がり、知的財産として活用されるように努める。
- ・今後、神戸薬科大学としてどのような特色をもつ研究を進めて行くのかを明確化し、学長配分研究費等の資金の投入の仕方についても学内に「研究のあり方について検討する組織」を設置し、検討を行い、大学としての研究活動に関する中期目標を定め、実行する。
- ・平成 24 年度に採択された『私立大学戦略的研究基盤形成支援事業』の「疾患糖鎖生物学に基づく革新的治療薬の開発」の研究プロジェクトについて中間報告会を 5 月に実施し、引き続きそのプロジェクトを実施するとともに、次の申請の準備を行う。

- ・今後とも経常費補助金特別補助の『大学間連携等による共同研究』に申請し、共同研究の充実を引き続き図るとともに、補助金の適正使用に努める。
- ・科学研究費助成事業に今後も継続的に申請し、選定された先進的な研究課題に積極的に取り組むことで、その成果を社会に還元するサイクルを有効に機能させる。
- ・教育において執行している学長裁量経費（総額 1000 万円）を研究においても有効に使用し、神戸薬科大学の特徴となる研究課題を設定し支援を行うとともに、公開成果報告会を実施する。
- ・平成 27 年 4 月にリニューアルされた大学ホームページを利用して、研究に関する情報発信力を高め、神戸市医療産業都市をはじめ関西の企業、研究所機関との連携構築を行い、より多くの外部資金が獲得できるようにする。

#### (2) 研究機器の整備

- ・平成 27 年度の大型機器(NMR)の更新に引き続き大型・中型機器整備の方針を確立し、順次整備を進める。

#### (3) 研究活動の公正かつ適正な運営・管理

- ・内部監査の適正な実施を含め本学の研究活動における不正防止のための体制の整備により、研究活動の公正かつ適正な運営・管理を一層進める。

### 3. キャンパス整備計画

#### (1) 1、2、9号館の耐震化に関連したキャンパス整備

- ・1、2号館の研究室を集約した新8号館の建設の円滑な実施を進め、平成29年1月からの運用に備える。
- ・上記工事に引き続く1、2、9号館の耐震化に関連したキャンパス整備の進め方について、教職員にもアイデアを募り、本学の中長期計画も見据えながら、キャンパス全体のグランドデザインを作成し、実習室、本部機能を集約した新2号館の建築計画を立案し、平成29年度中の着工を目指す。

#### (2) 寮のあり方

- ・女子寮については建て直しをするのかどうかを含めて検討し、対応策を立案する。
- ・男子寮についても、廃止を含めて検討する。

#### (3) 茶室の改修、改築

- ・茶室をどのような形で残すのが適当かを検討し、建築計画を立て実施する。

#### (4) 桜の植樹

- ・本学の特徴ともなっているベンゼン池周辺をはじめとする桜について、老木化と新8号館の建設に伴う伐採に対応して、桜植樹の年次計画を立てる。

#### (5) その他キャンパスの安全性の確保、利便性の向上のための工事

- ・5号館ききょう記念ホール天井の耐震化をはじめ、キャンパスの安全性の確保、利便性の向上のための工事を計画し、実施する。

#### (6) バリアフリー化の促進

- ・身体に障がいのある学生の入学、あるいは学生、教職員が障がいのある状態になったときに対応するキャンパスのバリアフリー化をキャンパス整備と連動して検討するとともに、バリアフリーへの改善が困難な施設・設備が学内に残る場合の障がい学生サポートのための具体的対応についても明確化する。

#### (7) 学内 LAN の整備

- ・11号館の学内ネットワーク基幹装置の更新を検討する。
- ・Wi-Fi 機器に対応するため、全学無線ネットワークサービスの導入について検討する。
- ・本学情報ネットワークの管理体制について見直す。

#### 4. 組織の見直しと教職員の確保・配置に関する計画

##### (1) 教員組織の見直しと教員の配置

- ・改定する学長選考規程に従って学長を選考するとともに、副学長の増員、学長補佐制度の導入等、学長のリーダーシップによる中期目標の達成を含め、ガバナンスが実行しやすい体制作りを行う。
- ・今後の本学の教育研究を担う人材を学内外に求めるとともに、公正な人事が行われるよう人選の在り方についても見直しを行う。
- ・教育の充実のため、薬学臨床教育センター、薬学基礎教育センターについて組織の見直しを迅速に行い、必要な教員の配置を行う。
- ・エクステンションセンターについて、建設予定の住吉センターとの関係を明確化し、両センターへの教職員の配置の仕方を検討する。
- ・教員の教育活動、研究活動を評価する指標・基準を作成し、昇任人事に生かすことを目指す。

##### (2) 事務組織の見直しと人員の確保・配置

- ・平成 29 年度を目途に設置予定の企画・広報室を含め、地域連携、知財、IR (Institutional Research、大学運営のために計画策定、政策決定、意思決定を支援するような情報を提供する) 国際交流の担当者を置くことを含め、事務組織全体のあり方を見直し、必要があれば、統合や分割を行う。将来戦略を考え、実施をサポートできる体制をつくり、PDCA サイクル(Plan (計画) → Do (実行) → Check (評価) → Act (改善) の 4 段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する。)により計画を着実に推進できる事務組織体制構築について検討する。
- ・平成 29 年末以降、2~3 年の間に事務局長及び大部分の課長が定年退職することから、早期に学内外に人材を求め、事務組織の充実を図る。
- ・事務職員の業務評価指標・基準を作成し、平成 29 年 4 月からの実施を目途に検討を進める。

##### (3) 教職員の健康維持、改善

- ・「心の健康チェック」制度をスムーズに実行に移し、教職員の心の健康の維持、改善、職場環境の向上に努める。

#### 5. 就職支援及び学生支援に関する計画

##### (1) 就職支援

- ・多様な就職先を確保するため、採用する進路支援スタッフを中心として情報収集を更に強固にする。
- ・1、2 に掲げた病院、薬局との教育・研究での連携、企業、研究所との連携構築を就職支援に生かす。
- ・「就職ガイダンス」、「就職フェア」、「保護者のための就職ガイダンス」、「キャリアガイダンス」により、キャリアサポートの充実を引き続き図る。
- ・「インターンシップ」を充実し、「ビジネス・マナー講座」を上記ガイダンスと有機的に連携させ、キャリアサポートの強化を行う。
- ・平成 27 年度から 4 年次生を対象に開講している「キャリアデザイン講座 (選択科目)」を利用し、より多くの学生がキャリアデザイン力を身につけ、バランスの良い進路が確保できるように努める。

##### (2) 学生支援

- ・在学生とともに卒業生からの意見も聴取し、学生支援センターによる学生支援体制の充実を進める。
- ・学生が部活動をより積極的にできるよう、交通の便のよい施設の確保に努める。
- ・平成 27 年度に実施した心理カウンセラーの増員を利用し、学生の心の健康の維持、改善に努める。
- ・コミュニケーションに問題を有する学生が増加し、実務実習において問題が生じていることから

対応を至急検討する。

## 6. 入学試験制度に関する計画

### (1) 学部の入学試験制度

- ・アドミッション・ポリシーを改訂し、各入試において、優秀で多様な学生を選抜することを図る。さらに、優秀な学生が入学している高校との繋がりを強化する。
- ・各入学試験の受験科目を再検討するとともに、受験会場についても随時、見直しを行う。

### (2) 大学院の入学試験制度

大学院薬学研究科薬科学専攻（修士課程）の入学試験制度を見直すとともに、定員を含めて抜本的な見直しも行う。

## 7. 連携事業推進計画

### (1) 住吉センターの建設と活用

- ・「神戸薬科大学の理念」に鑑み、薬剤師職能の向上や学生の地域の中での学修拠点の形成と地域社会に貢献する目的で、校有地に住吉センターを平成 28 年度中に建設する。これを利活用して、地域の多職種連携、臨床現場との連携の活動拠点とすることを旨とする。

### (2) 大学間連携の推進

- ・多職種連携教育、将来的な専門薬剤師養成を目的とした教育遂行するため、神戸大学医学部をはじめ大阪大学医学部とのがんプロ及び実務実習での連携、話し合いを進めている甲南女子大学看護リハビリテーション学部との連携を具体化する。また、医療系の学部をもつ他大学との多職種連携の提案についても具体化を検討する。

### (3) 国際交流の推進

- ・マサチューセッツ薬科健康科学大学、昭和ボストン校の協力による 4、5 年次前期「海外薬学研修」を引き続き実施し、日米の医療制度や薬剤師業務の相違の見聞を通して、医療現場での国際的視野を涵養する。
- ・国際交流についてのワーキンググループを平成 28 年度に設置し、国際交流の基本方針、目標をより一層明確にし、目標達成のための計画を作成する。

### (4) 病院、薬局との連携

- ・兵庫県立病院をはじめとする病院及び薬局と教育・研究で連携し、特に神戸市中央区から芦屋市に至る領域を中心として病院及び薬局との協力関係を深めていく。

### (5) 医療団体との連携

- ・在宅医療を推進している神戸市垂水区医師会と連携して、在宅医療を担う臨床能力育成を図るプログラムを引き続き実施するとともに、東灘区でも住吉センターの有効利用を検討しながら、在宅医療に関する連携構築を目指す。

## 8. 法人組織の見直し、財政基盤の安定に関する計画

### (1) 法人組織の見直し

- ・大学運営会議、経営戦略会議の構成員を見直し、増員を行うとともに、学内理事の担当分野を設け、理事長及び学長のガバナンスが実行されるとともに迅速な対応ができる組織とする。また、神戸薬科大学の将来を担う人材を積極的に登用する。
- ・法人組織を見直し理事会と教学組織との意思疎通を図る会議も開催することで、これまでの本学の運営方法も尊重しながら教学組織との役割分担の明確化を図る。

### (2) 財務、業務の見直し

- ・監事の役割を見直し、内部監査室との連携によって財務監査、業務監査を充実することで、問題点を抽出し、財務、業務全般にわたって、無駄を省き、効率的な業務執行、堅実な財務運営に努

める。

- ・外部資金の獲得に努める。そのためにも平成 29 年度を目途に企画・広報室の設置を図る。
- ・職員の数や年齢構成などを踏まえ、人件費の年次推移も考慮した予算編成を行う。

### (3) 長期計画の作成

- ・18 歳人口の減少とともに、薬剤師職能の見直しにより、薬剤師の受給バランスが変化し、薬学部はいずれ定員の削減が求められる事態が予想される。その際、単純に定員を削減するのか、あるいは削減分の定員を新学科創設に充てるのかを本学の次の世代を担う若手の教員の意見を聴きながら、検討する。新学科の創設は、大学院生の確保にも通じる。現状、薬学科 1 学科体制をとっているのは京都薬科大学、昭和薬科大学と本学のみであることから、教育・研究領域を広げるためにも香粧品学科、健康増進学科等の薬学に関連する新学科の設置を計画することも一案である。神戸薬科大学の更なる発展を目指し、財政基盤の安定化にも繋げるためには、綿密な調査に基づく長期計画を策定する必要がある。そのため理事長、学長の連携下で、外部評価者の意見も取り入れた長期目標を設定し、その実現に向けた長期計画の作成を進めて行く。その際、神戸薬科大学の特色を表し、長期ビジョンを分かりやすく表現するキャッチフレーズを作成することも検討する。

## 9. 自己点検・評価に関する計画

### (1) 大学の理念、教育目標の適切性の検証

- ・中期計画を実施する過程で、「神戸薬科大学の理念」、「神戸薬科大学の教育目標」の適切性について自己点検・評価委員会で検証し、見直しが必要な箇所について提言を行う。また、自己点検・評価委員に新たに加えた外部委員に提言を求め、委員会機能の強化を図る。

### (2) 外部評価の実施と改善

- ・平成 27 年 10 月の文部科学省による学校法人運営調査の結果に基づき、指摘された内容につき、学校法人運営体制の改善を行う。
- ・平成 27 年 3 月申請の(公財)大学基準協会の第二期大学評価(認証評価)につき、平成 27 年 10 月の実地調査時に指摘された各委員会の役割、相互関係の明確化を図るとともに、最終評価結果に従って改善を目指す。
- ・平成 27 年 12 月の日本私立学校振興・共済事業団による実施状況調査で指摘された内容につき、改善を行う。
- ・(一社)薬学教育評価機構が行う薬学教育評価を受審するため、自己点検・評価書を平成 28 年 4 月に提出し、評価結果に従って薬学教育の改善を目指す。

### (3) 学内での自己点検・評価の実施と改善

- ・今年度も教授会、大学院教授会をはじめ、常設する全ての委員会、教育研究支援組織及びそれを補佐する事務部門が毎年度 4 月に自己点検・評価を行う。提出された自己点検・評価内容を 5 月に外部委員の出席の下、自己点検・評価委員会で精査し、自己点検・評価内容の充実と改善を検討する。
- ・これらの自己点検・評価の結果を教育・研究の改善に繋げるとともに、必要に応じて学内諸規程の整備を行う。

以上